

認定特定非営利活動法人 ワネッツ

2023 年度 通常総会(第 8 回)

議案書

日時 ： 2023 年 5 月 28 日 (日) 19 時 30 分 ～

場所 ： テレビ会議方式

議事次第

1. 開会、議長選出
2. 理事長挨拶
3. 議事録署名人（議長、理事長、理事）
4. 議事

第1号議案 NPO 法人ワネッツ 2022 年度事業報告および決算報告について

第2号議案 NPO 法人ワネッツ 2023 年度活動計画(案)について

第3号議案 NPO 法人ワネッツ 2023 年度活動予算(案)について

質疑討論、採決

5. 閉会

注) 賛助会員の方は、すべての事項についてご意見を述べることができます。

(スローガン)

私たちにできることがある。

私たちにはしなければならないことがある

Support with Heart NEATR !

第1号議案 NPO 法人フネッツ 2022 年度事業報告および決算報告について

1. 2022 年度活動報告 別添1のとおり
2. 2022 年度決算および監査報告 別添2のとおり

第2号議案 NPO 法人ワネッツ 2023 年度活動計画について

1. 2022 年度の活動目的

1-1. 決意

特定非営利活動法人ワネッツ（以下「ワネッツ」という。）は、以下の決意のもと 2017 年 4 月 6 日に設立した。

私達は、嶺南地方を中心に、この地域の人口構成上の中核となる高齢者によって、イノベーション（従来のモデルを改革して社会的に意義のある新しい価値を創造し、社会に大きな変化をもたらす活動）を進めるために、特定非営利活動法人を設立する。
また、この法人が管理運営する「地域住民のための原子力緊急時援助隊（NEATR：ニーター）」は、緊急時において不公平感のない中立的な組織として、行政のみならず自主防災組織などの住民自主活動も支援する。これは、この地域の災害の復元力（レジリエンス）の向上にも大きく寄与するものであると信ずる。
さらに私達は、この法人に組織管理手法（マネジメントシステム）を取り入れ、常に継続的改善、自己改革ができる組織をつくり、「原子力発電所がある地域は元気な地域」と呼ばれるようになることを目指し、この実現のため「終わりのなき挑戦」をする覚悟である。

1-2. 目的

この決意のもと、ワネッツの定款において法人の目的を設定した。

この法人は、地域住民、地方公共団体および原子力事業者等に対して、原子力緊急時における防護対策および災害応急対策ならびにこれらの準備に関する支援等を行い、地域の防災・減災力の向上に寄与することを目的とする。

この目的を、2019 年、以下のように改定した。

この法人は、地域住民および関連組織との間で原子力緊急時に関するリスクコミュニケーションを実施することで、地域に備える防災力の向上ならびに緊急時となった場合の減災力の向上に寄与することを目的とする。

1-3. 事業

この目的を達成するため、特定非営利活動促進法で定める災害救援活動および地域安全活動の領域で、以下の 5 つの非営利事業を実施することとした。

- (1) 地域住民のための原子力緊急時援助隊運営事業（以下、「NEATR 運営事業」という）
- (2) 地域住民のための原子力緊急時援助隊隊員等研修事業（以下、「NEATR 隊員等研修事業」という）
- (3) 緊急時ツール開発管理事業
- (4) 原子力および放射線緊急時知識普及事業
- (5) 関連付随事業

1-4. 認定法人格の取得

ワネッツは、運営組織および事業活動が適正であるなどの一定の要件を満たしたとして、2022 年

12月13日、福井県知事から認定を受けた。これは福井県で5番目、嶺南地方では初である。その名に恥じないよう、適格な組織運営に努めていく。

2. 2023年度の事業計画

2-1. 特定非営利活動の事業に関する計画

フネッツの定款に定める5つの事業のそれぞれに関して、2022年度（第6期）の実績を踏まえ、第7期においては、リスクコミュニケーションの技法（2-4(9)参照）を用いて、地元要請等に基づき、役員会での審議を経て、臨機応変に個別事業を行ってきた。

2023年度も、継続含め年間10件程度の個別事業を設定し実施することとし、その中で特に以下の事業を重点的に実施する。なお、原子力防災訓練やワークショップは、重点的に実施するものではないものの、福井県や立地市町が主体的に策定されるものであるため、県、市町と十分な連携を保ちつつ、積極的な関与を含めて対応していくものとする。

- (1) NEATR 運営事業における原子力防災訓練外部評価または原子力防災訓練支援（継続）
- (2) NEATR 隊員等研修事業における立地市町合同や関係機関連携の放射線測定ワークショップ（継続）
- (3) フネッツシニアアドバイザー体制の強化による公益財団法人原子力安全研究協会等との連携（2-4(8)参照）(新規)
- (4) 防災力・減災力を向上させるためのシェルター・イン・プレースの理解を促進するための活動の実施(2-4(12)参照)(新規)

2-2. その他事業（収益事業）の計画

該当なし

2-3 理事会および総会に関する計画

(1) 理事会

フネッツ定款に基づき、理事会に諮るべき総会議案等について、第7期中に1回程度開催する。

なお、参加メンバーが広域となっているため、理事会を含め以下の種々の会議は原則として、テレビ会議またはテレワークで行う。

(2) 役員会

フネッツの役員会規定に基づき、NEATRによる個別事業の計画および実施計画について、NEATR戦略本部会議の活動とあわせ、原則として毎月1回開催する。

(3) 総会

フネッツの定款に基づき、フネッツの事業報告および活動計画・予算等について審議を行うため、通常総会を年度中に1回開催するとともに、必要ある場合、臨時総会を開催する。

(4) 監査

フネッツの会計規則に基づき、年度末決算の監査を行う。

また、前年度の監査報告に記載された留意事項や福井県現地検査時の指摘等について、実施状況をフォローする。

2-4 法人運営に関する計画

(1) 重要な規定の制改定および契約等の締結

定款改定等を受け規定類の改正を行うとともに、関係友好団体との協力協定の締結関係や自治体との覚書等の締結に向け、引き続き活動を行う。

また、公益財団法人原子力安全研究協会と「原子力災害現地対策本部図上演習の実施に関する協定」を締結する。

(2) ワネッツの正会員および賛助会員獲得

ワネッツと NEATR の組織運営の更なる充実、強化を図るための財政基盤の確立と女性参加役員組織となることを目指し、引き続きワネッツの正会員と賛助会員の拡大のための活動を主に NEATR ホームページの活用等により行うものとし、具体的内容については役員会で決めることとする。

(3) NEATR の隊員獲得

新規の原子力職場退職者に視点を当て、引き続き NEATR の隊員、支援隊員の維持・拡大のための活動を行う。なお、若狭原子力職場の新規退職への NEATR 認識度の向上をはかるなど、NEATR 参加動機づけプログラムを行うこととし、具体的内容については役員会で決めることとする。

なお、2018 年度に創設したワネッツ・シニアアドバイザー（WSA）とも連携し、協定に基づく事業等を実施していく。

(4) 継続的な寄付収入

NEATR ホームページにリンクした一般寄付サイト（下記 URL）の活用を推進することなどにより、引き続き、3,000 円以上 100 人（役員除く）以上というアウトカム指標を設定し、寄付金獲得にかかる活動を展開する。

なお、認定 NPO 法人の有効期間は 5 年であるため、今後とも、毎年度寄付者数のアウトカムを設定していく。

CANPAN 決済サイト URL : <https://kessai.canpan.info/org/neatr/donation/102283/>

(5) 補助金等の申請

これまで 10 回補助金等を申請し 2 回成功、このところ連続して不採用となっているが、引き続き、法人としての財政安定化の観点から、適切と思われる自治体または民間の補助金等の獲得にチャレンジしていく。

(6) コマンドシステムの導入、定着

NEATR コマンドシステムにライブ動画を組み込むという NEATR 定期総会での方針を 2022 年度の NEATR 戦略本部運営演習(従来のコールインドリル)から本格適用してきた。

こういったモバイル端末指令・応答は現地で実働するボランティアには必須と考えられるため、今後とも使いやすいシステムとなるよう、改善を続けていく。

(7) ホームページの運営、ワネッツ会報および NEATR 機関紙の発行

リニューアルした NEATR ホームページ（URL: <https://neatr-org.jp/>）をレッツレブキャンペーンで用いたが、低調な閲覧状況であった。このため、社会一般で頻繁に用いられる動画方式の掲載コンテンツを多くホームページに掲載していくとともに、引き続き年 3 回程度のペースで NPO 法人ワネッツ会報および NEATR 機関紙“ウィズハート”を発刊していく。

さらに、NEATR ホームページにリンク貼り付けしたツイッター、フェースブック等で活動内容を公開し、法人活動の透明性の確保に努める。

(8) ワネッツシニアアドバイザー (WSA) の体制強化 (新規)

2018 年に 15 名でワネッツシニアアドバイザー (WSA) を組織し、2018 年度および 2022 年度の公益財団法人原子力安全技術センターの防災基礎研修へ派遣してきた。今後、同法人および新たに公益財団法人原子力安全研究センターの図上演習への派遣、および県内約 100 か所とされる放射線測定器を備えた組織にアウトリーチワークショップ実施を福井県に申し込んでおり、その体制を整備する観点から現 WSA 体制見直しを行うことし、さらに、前述 (2) 項および (3) 項の会員や隊員の確保の観点も組み込んだ活動としていく。

(9) リスクコミュニケーションの推進

NPO 法人ワネッツ定款の目的に追加したリスクコミュニケーションが実のあるものとなるよう、様々な事業に挑戦するなかで、2019 年度のワネッツ定款変更から緊急時コミュニケーション技法 (下記参照) の活用を図ってきた。

緊急時コミュニケーションは、人々の不安や感情が高まっているときのメッセージを伝える技法であるが、これを平常時に適用するためには一定のアレンジが必要であり、そのことについて、これまでのリスクモデル開発事業の成果とも連携する形で、さらに的確な運用ができるよう検討を進める。

緊急時コミュニケーション技法 (人々の不安や感情が高まっているときに使う技法)

CCO (compassion, conviction, optimize) : 思いやり、信念、楽観

KISS(keep it simple and short) : 簡単に短く

F&KR(first and last repeat) : 最初と最後で繰り返し

AGL-4(average grade level mines four) : 小学 4 年生にわかる用語で

1N=3P(1 negative equal 3 positives) : 一つの悲観に三つの楽観を

(10) アドボカシー (政策提言) 活動の推進

環境省を中心に、民間からの政策提言を受け入れる制度 (下記 URL①参照) が定着しつつある中、国際原子力機関(IAEA)は、2017 年、原子力安全に関する N P O 等は積極的に政府や民間企業に提言すべしという、「システムとしての深層防護(ISI^d : institutional strength in depth)」を提唱 (下記 URL②参照) した。

URL① : <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=10664>

URL② : https://www-pub.iaea.org/MTCD/Publications/PDF/P1779_web.pdf

放射線の量と単位が周辺住民の大きな心理的負担になっており、これを是正するためには、法律や制度までさかのぼって対応することの必要性が認識できた。

そのため、2021 年、それまでの活動で得た知見に基づいて、アドボカシー(政策提言)を「放射線空気の壁打破事業」として設定し、レッツレブキャンペーンを実施してきた。

この活動は 2023 年も継続するものとする。

(11) 学生、在留外国人等のボランティア受け入れ条件の整備

2018 年 8 月 26 日(土)および 27 日(日)、国、福井県、高浜町等が主催する原子力総合防災訓練が実施され、高浜町民は兵庫県三田市、猪名川町、および宝塚市へ避難した。その際、三田市の広

域避難所である三田星陵高校において、同校の女生徒が支援物資を配布するボランティアを行っていた。さらに、2011 年の福島では多くの学生ボランティアが活動していた。

また、在留外国人には放射能恐怖症がないため、災害時外国人支援演習で関係団体と連携を深めてきた。

高校生を含む学生および在留外国人がボランティアとして原子力災害支援に参加するスキームは、地元住民の皆様にとっても、心の支えになるものであり、その実現を目指すことには、ワネッツにとっても大きな意義があると考え、2022 年度は、これらの方々と接点をもってワネッツの受け入れ条件整備を行う目的で NEATR 戦略本部実働演習への体験参加を求めた。

この結果を踏まえ、今年度も、学生や在留外国人とともに更なる活動を展開していくこととする。

(12) シェルター・イン・プレースの理解を促進するための活動(新規)

日本の原子力災害対応スキームは、米国を参照してきた。その米国が避難 (Evacuation) を実質的に拒否し、核攻撃や放射性核種拡散攻撃 (RDD) との対応を合わせるため、シェルター・イン・プレース (SIP) を採用してきた。

ワネッツでは、この SIP を評価するリスクモデルを開発し、また、福島状況も継続的に調査し、国際放射線防護委員会 (ICRP) が福島で行ってきた Fukushima Dialog の日本側関係者へのインタビューも行ってきた。

これらの成果を踏まえ、SIP の理解を促進するための活動を展開するとともに、減災力向上のため、SIP 後において住民自らが除染等を行うことについての技術開発を実施していくこととし、具体的内容については役員会で決定するものとする。

第3号議案 NPO 法人ワネッツ 2022年度活動予算について

1. 概要

2022 年度は、適正繰越財産額(約 50 万円)を目指し、過去最大の事業数を設定し実施してきた。
2023 年度も、引き続き以下の方針で予算設定を行う

2. 基本方針

- (1) NPO 法人ワネッツの総会で決定された 2023 年度（第 7 期）の活動計画が、十分かつ適切に実施できる予算総額を確保する。
- (2) 引き続き、NPO 法人会計の本旨である、年度において収入と支出を一致させる考え方（収支均衡）を適用する。
ただし、繰越金が多い場合には適用しない。
- (3) パソコンやスマホを含めた資本財については、必要としないときにでも経費が発生して固定負債化するため、極力保有しない。
- (4) 緊急時に NEATR が必要とするネット機器等は、迅速にレンタル調達ができるシステムを構築しているが、それを定型化するなどさらに確実なものとする。
- (5) 収入の確保に努めるとともに、厳正な執行管理を行い、また、適宜適切に監事による監査を行うものとする。
- (6) この会計基本方針および会計規定（WANETS 規定第 4 号、2017 年 4 月 12 日制定、2020 年 5 月 10 日改正）は、必要に応じ修正および改定を行う。なお、2022 年度は見直しの必要がなかった。
- (7) 活動予算書の様式は、ワネッツ決算諸表の損益計算書（月次会計報告書）の項目の並びに一致させ、かつ、予算算定の記述ができる欄を設けるものとする。
また、評価費用明細、キャッシュフロー計算および調達先管理などを含め月次執行管理を行い、NPO 法人役員で確認を行う。

なお、現在、会計処理は市販パッケージソフトウェアを用いているが、ワネッツ会計にはマッチしない面があるため、ワネッツ専用の会計ソフトを作成する。

NPO法人フネッツ 2023年度（第7期）活動予算書

単位:円

項目		予算額	算定根拠
Ⅰ. 計上 収益	1. 受取会費	620,000	昨年実績の 1.1 倍
	2. 受取寄付金	787,000	同上
	3. 事業収入		
	(NEATR 運営事業	853,000	同上
	(NEATR 隊員等研修事業	854,000	同上
	(緊急時ツール開発管理事業	132,000	同上
	(緊急時知識普及事業	1,554,000	同上
	(関連付随事業	6,000	昨年実績と同額(収支剰余がないため)
	(事業収入計	3,399,000	
	4. 補助金・助成金収入	0	
	5. その他収益	0	
	6. 物品寄付評価収入	0	
	7. 労務提供評価収入	968,000	経費合理化の観点から実績と同額
計上収益計		5,774,000	
Ⅱ. 経常外収益		0	
Ⅲ. 計上 費用	1. 人件費	1,057,000	
	2. 事業支出		
	(NEATR 運営事業	1254,000	昨年実績の 1.1 倍
	(NEATR 隊員等研修事業	1,575,000	同上
	(緊急時ツール開発管理事業	136,000	同上
	(緊急時知識普及事業	1,063,000	同上
	(関連付随事業	6,000	収入にあわせる
	(事業支出計	4,034,000	
	3. その他経費		
	(会議費	110,000	経費合理化の観点から実績と同額
	(旅費	31,000	同上
	(組織活動費	303,000	同上
	(事務費	578,000	同上
	(修繕費	0	
	(原価償却費	0	
	(支利息	0	
	(雑費	0	
	(その他経費計	1,022,000	
	計上費用計	6,113,000	
Ⅳ. 経常外費用			
正味財産増減額		-339,000	
前期繰越正味財産額		908,000	
次期繰越正味財産額		569,000	

以上